

平成 16 (2004) 年度 施政方針

平成 16 年 2 月 18 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

【 目 次 】

活力とうるおいのある市民都市・川崎をめざして －市制80年・改革そして再生への確かな歩み－

1	平成16年度市政執行の基本姿勢	1
2	平成16年度予算の編成と行財政改革の取組	4
(1)	平成16年度予算の姿	4
(2)	行財政改革の取組	5
3	川崎力の国際社会への発進と魅力づくり	7
4	市民本位の元気都市づくり	10
(1)	新たな時代を支える土台づくり	10
(2)	市民生活の向上に向けた新たな取組	10
(3)	分野別の重点施策	12
	活力のあるいきいきとした市民生活のために	12
	(福祉のこころが息づくまちづくり)	12
	(健康ではつらつとしたまちづくり)	14
	(子どもたちが健やかで健全に育つまちづくり)	14
	(産業の振興による活力あるまちづくり)	16
	(臨海部の再生による世界に発信するまちづくり)	17
	(参加と協働のまちづくり)	18
	うるおいのある快適で安心な都市をめざして	18
	(風格があり魅力あふれるまちづくり)	19
	(交通網の充実した便利なまちづくり)	20
	(快適でうるおいのあるまちづくり)	20
	(安全で安心なまちづくり)	22
	(地域の文化やスポーツを大切にするまちづくり)	23
	おわりに	24

活力とうるおいのある市民都市・川崎をめざして —市制80年・改革そして再生への確かな歩み—

1 平成16年度市政執行の基本姿勢

本年は、川崎市にとりまして、市制施行80年という記念すべき年にあたります。

大正13年に、わずか5万人で誕生した本市は、この80年の間に人口130万人を擁する国際的な大都市へと成長を遂げたわけでございます。

人生80年時代を迎えています。一人ひとりの人生に様々なドラマがあるように、本市も大地震や戦災など数多くの苦難の道のりを、市民の皆さんの英知と勇気、そしてたゆまぬ努力により乗り越えてまいりました。こうした歴史の厚みの上に今日の川崎があることを思い起こし、改めて未来の川崎への責任を強く感じております。

経済活動や情報ネットワークのグローバル化が進んだ今日、国際社会と地域は密接に結びついており、グローバルの中でのローカルの重要性が一層増しております。それぞれの地域の活動が、はじめは小さなものであっても、やがて、それが世界を動かす大きな原動力となっていることをしっかりと認識する必要があると思います。

こうした中、私は、市制施行80年という節目を、本市が国際社会に対して、より一層飛躍を遂げていく絶好の機会であるにとらえております。

川崎には、これまでの歴史の中で培ってきた産業技術や研究開発機能の集積、全国世界で活躍する優れた人材、首都圏の中央部に位置し、東京、横浜いずれにも近い地理的条件、国際港湾機能や羽田との至便なアクセスなど様々なポテンシャルがあり、こうした川崎の力を最大限に発揮できる

よう、創意工夫を凝らしながら、川崎の存在感や多彩な魅力を広く国際社会に発信し、川崎再生に向けて新たな芽が萌え出るような取組を進めてまいりたいと考えます。

同時に、少子高齢化の急速な進行や、これに伴う地域社会の役割の変化など、市民が暮らす社会環境に大きな変化が見られる中、危機管理に力を注ぐなど、130万市民が健やかに安心して暮らせるまちづくりに向けて、これまでの仕組みにとらわれることなく、新たな発想によって、市民生活の安定と向上が図れるようしっかりと取り組んでまいります。

国内外の情勢を振り返りますと、国際情勢はイラク問題の長期化など依然として緊張感の高い状況が続き、また、SARSの世界的な流行、鳥インフルエンザやBSEをはじめとする食の安全の問題など、市民生活に影響を落とすような出来事が相次ぎました。

また、国内の経済情勢も若干、上向きの兆しが出てきたものの、雇用環境などはなお厳しい状態が続いています。

こうした中であって、本市では、元気な都市づくりにつながるような数多くの明るい話題がありました。

川崎駅東口では大規模商業施設「DICE」やラチッタデッラの「ビバーチェ」がオープンし、家族連れや若者で連日にぎわいをみせ、市中北部では、かわさき新産業創造センター（KBIC）のオープンに加え、音楽大学や大手企業の研究開発拠点の進出決定など、あらためて川崎の潜在的な能力の高さを示すような動きがありました。

また、臨海部においても「国際臨空産業・物流特区」及び「国際環境特区」の2つが構造改革特別区域の認定を受け、この他にも、都市再生緊急整備地域での民間事業による研究開発型施設「THINK」のオープンなど、これからのまちづくりにつながる新たな芽が着実に出てまいりました。

さらに、昨年末からは、羽田空港の再拡張計画が大きな動きを見せ、国と関係自治体がこの計画の実現に向けた具体的な協議に入りました。羽田空港の再拡張及び国際化は、市民の利便性向上につながるだけでなく、川崎臨海部と国際空港との一体的な整備が可能となり、これにより遊休地の土地利用の転換や川崎都心地区の拠点性・国際性の向上などにもつながり、川崎の再生に大きく寄与するものと考えております。

この他、スポーツの分野でも、三菱ふそう川崎チームの都市対抗野球優勝、川崎市立橘中学校水泳部の全国優勝、川崎フロンターレの大健闘などがあり、応援する市民の方々の熱意や期待が伝わってまいりました。

こうした明るい話題を弾みとして、夢のある元気都市づくりに向けて、川崎の新たな時代を市民の皆さんと一緒に切り開いていきたいと思っております。

現在、我が国は社会経済環境全般にわたって大きな変革の波の中にあります。今までの歴史において作り、育てられてきた価値観や役割などが大きく転換・変容する中で、これからの時代の新たな枠組みを提示し、これを持続可能な社会のしくみとして定着させていくことが必要であります。

このような中、私は、「躍るころ」、すなわち進取の気概をもって、新たな価値観を積極的に作り上げ、これに呼応する地域づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組を積み重ねながら、「活力とうるおいのある市民都市・川崎」の実現に向けて、引き続き、市政運営に全力を尽くしてまいります。

2 平成16年度予算の編成と行財政改革の取組

(1) 平成16年度予算の姿

政府経済見通しによれば、平成15年度のがわが国経済は、企業収益の改善が続くことなどにより、国内総生産の実質成長率は2.0%程度となり、平成16年度においても引き続き緩やかな回復過程をたどり、その結果、成長率は実質で1.8%程度になると予測されております。また、デフレ圧力は徐々に低下し、雇用環境についても、厳しい状況が続くものの、完全失業率は前年度に比べ低下することが見込まれています。

一方、本市におきましては、平成16年度の市税収入が企業収益の増加等による市民税の増などから、前年度を33億円程度上回るが見込まれるものの、「三位一体改革」の影響などにより、臨時財政対策債が72億円の減となるなど、依然としてたいへん厳しい状況下におかれております。

こうした中、平成16年度の予算編成におきましては、財政再建団体への転落を回避するため、引き続き「行財政改革プラン」に基づく取組を進めてまいりましたが、併せて、川崎の将来像をしっかりと見据え、「緊縮型」ながらも、市民の方々が「躍るころ」をもって未来に大輪の花を期待できる芽となるような事業へ積極的に予算配分を行ったところでございます。

平成16年度一般会計の予算規模は、ミューザ川崎シンフォニーホール整備事業費の減、借換債の所管換えに伴う公債費の減、及び職員給与費の減などにより、2年ぶりにマイナスとなっております。

また、特別会計は、事業手法の転換によるマイコンシティ事業特別会計の廃止、及び制度の廃止による交通災害共済事業特別会計の廃止により、14会計となっております。

一般会計	5,209億円余	(対前年度比 5.0%減)
特別会計(14会計)	4,800億円余	(対前年度比 3.9%増)
企業会計(6会計)	2,008億円余	(対前年度比 1.5%増)
合計	1兆2,017億円余	(対前年度比 0.5%減)

改革プランでお示しした目標につきましては、「川崎再生ACTIONシステム」に基づく事務事業の総点検の結果を踏まえた、各局、各区の主体的な見直しなどにより、平成16年度予算では概ね達成することができたものと考えております。

しかしながら、「三位一体改革」による地方財政計画の歳出規模の抑制等に伴う収支不足額の拡大のため、減債基金からの借入額を増額して対応せざるを得なかったところであります。

今後におきましても、改革プランの目標を確実に達成することはもとより、必要な財源の確保に向けて積極的に国へ働きかけるなど、持続可能な財政構造の確立をめざし、力を尽くしてまいります。

なお、行財政改革の推進にあわせた予算編成手法の改革といたしまして、平成16年度予算の編成から、コスト削減奨励制度や予算編成過程の公表などを新たに導入いたしました。コスト削減奨励制度につきましては、2億2,500万円の経費節減につながり、また、予算編成過程の公表につきましては、行政の透明性向上につながるものと考えております。

(2) 行財政改革の取組

平成16年度は、改革プランに掲げる改革期間の最終年度にあたりますが、社会環境の変化に的確に対応しながら、改革プランに基づく取組を着

実に進めてまいります。

まず、「行政体制の再整備」につきましては、率先して実施すべき改革課題との認識のもと、これまで積極的に取り組み、この2年間で800人を超える職員の削減などを実施してまいりました。引き続き、民間活力を活用した公共サービス提供システムへの転換などを図りながら、職員数の削減、市民の多様なニーズへの対応のための組織再編、勤務実績や能力等を反映した人事給与制度の構築、公営企業の経営健全化、出資法人の統廃合を含めた抜本的な見直し、補助・助成金の適正化の一層の推進などに着実に取り組んでまいります。

また、平成12年度から、土地開発公社の経営健全化を中心とする、第1次総合的土地対策に取り組んでまいりましたが、公社の一層の経営健全化に取り組むとともに、長期保有土地等の課題の解決に向けて、第2次総合的土地対策計画を新たに策定し、その着実な推進を図ってまいります。

次に、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」につきましては、引き続き重点化を図り都市基盤の整備を進めるとともに、施設の複合化や民間活力の活用などを進めながら、安全・安心で快適な市民生活のために不可欠な施設、教育施設や子育て支援の施設、高齢者や障害者の方々のための施設などの整備を進めてまいります。

次に、「市民サービスの再構築」につきましては、厳しい財政状況の中にあっても、市民生活を守るためのセーフティネットの役割を果たす施策の適切な推進を図ってまいります。特に、急速に少子高齢化が進行する中で、社会環境の変化や市民ニーズに対応した、介護を必要とする高齢者や、子育て支援、障害者の福祉のための扶助費等については着実に対応してまいります。

なお、改革プランに基づき全ての事務事業の点検を行うため、昨年から

新たに「川崎再生ACTIONシステム」に取り組み、平成16年度予算にその成果を反映いたしました。引き続き一層の充実を図りながら事務事業の総点検を実施し、改革の徹底をめざしてまいります。

そして、こうした取組を積み重ねることによって、新たな財源を生み出し、これを時代の要請に応じた新たな施策へと活かしてまいります。

3 川崎力の国際社会への発進と魅力づくり

私は、市制施行80年という節目を迎え、今こそ本市が国際社会に対して、その存在感を示す良い機会であると考えております。

川崎の持つ様々なポテンシャルや多くの地域資源を最大限に活かしながら、「川崎力発進事業」に取り組むことによって、川崎再生に向けた新たな芽を出していくとともに、これからの時代における新たな価値を創出し、川崎の力を広く国際社会に発進してまいります。

その主なものといたしまして、

1つには、音楽のまちづくりの推進に向けた取組でございます。

本市は2つの音楽大学に加え、音楽に関連する企業や研究機関、4つの市民オーケストラをはじめとする活動団体、さらには、全国世界で活躍する音楽家など、多種多様な音楽資源にあふれています。こうした資源が相互に結びつき、力を合わせながらそれぞれ主体的に活動することによって、音楽のまちづくりは大きく、幅広いものになると期待しております。

今年の7月には、東京交響楽団がフランチャイズとなるミューザ川崎シンフォニーホールがいよいよオープンとなります。この開館を記念し、多様な公演を開催するとともに、これを契機として、全市で市民と一体となった多彩な取組を行うことにより、音楽を中心に裾野の広い文化のまちづ

くりへとつなげ、川崎の新たな都市イメージを育て、これを世界に発信してまいります。

2つには、国連環境計画（UNEP）との連携協調によるグローバルな視点に立った環境問題への取組でございます。

社会全体の枠組みが「成長」から「持続」へと移行し、また、「環境の世紀」と呼ばれる今日、地球規模の環境問題への対応が求められています。このような中で、日本の高度成長を支えてきた本市から、これからの産業活動のよりどころとなる新たな価値観として、「環境配慮」をしっかりと根付かせてまいりたいと考えております。

18世紀にイギリスのバーミンガムで始まった産業革命が、その後の人類の繁栄をもたらしたように、川崎からいわゆる「環境産業革命」をまきおこすことができれば、これが今後の持続型社会を支える原動力になると確信しております。

こうした観点に立ち、UNEPとの連携を図りながら、新たな産業革命をおこすという意図から、

「**from Birmingham to Kawasaki**（バーミンガムから川崎へ）」
という言葉キャッチフレーズとした取組を進めてまいります。

3つには、シニアの方々の持つ様々な能力を有効に引き出し、地域社会で発揮していただくためのシステムづくりに向けた取組でございます。

少子高齢化が急速に進む中で、これまでの我が国の成長を支えてきた、いわゆる「団塊の世代」が、今後10年のうちにシニア世代に入ることになります。こうした中、シニア世代の方々の能力を地域の中でどれだけ発揮していただけるかが、これからの地域社会の活性化の鍵になると考えております。そこで、豊かな経験の中から培われた知識や能力を主体的に提

供できる環境の整備や、その力が地域活動の大きな原動力となるようなしくみづくりを、シニア世代自らが中心となって考えていただけるような取組を進めてまいります。

4つには、川崎発！安心ライフ産業フロンティアの推進に向けた取組でございませう。

市民の生活に豊かさとうるおいを与える産業として、これからは福祉などをはじめとする生活産業の創出・育成が重要であると考えます。本市には、これまでに育まれた多彩なものづくりの技術があり、これを福祉の新たな産業に活かすことで、21世紀型の生活産業を川崎から世界に発進してまいります。

5つには、羽田空港の再拡張計画に対応した取組でございませう。

羽田空港の再拡張及び国際化の動きは、空洞化の進む臨海部を再生する千載一遇の好機でありますので、国や関係自治体との十分な連携のもとに、羽田空港アクセスや、これにあわせた臨海部地域基盤施設に関連する調査を進めてまいります。そして、その効果を十分に引き出し、本市経済の活性化と市民の利便性の向上につなげてまいりたいと考えております。

また、市制80年という節目は、明るさ、元気を取り戻し、川崎のイメージアップを図る大きなチャンスでもあります。

このため、「市制80周年記念事業」として、「川崎力発進事業」に加えて、ミューザ川崎シンフォニーホールの記念公演をはじめとするイベント事業を全市で展開し、こうした取組などを通じてシティセールスを行い、川崎の多彩な魅力や元気に躍動している姿を市内外に積極的にアピールしてまいります。

4 市民本位の元気都市づくり

(1) 新たな時代を支える土台づくり

従来の成長を基調とした社会の枠組みから、今や時代状況や社会環境は大きく変化しておりますので、これに対応した、新たな時代を支えるしつかりとした土台を作り上げる必要があると考えております。

まずその第一歩として、行財政改革によってめざす川崎再生のあるべき姿を明確に描き、お示ししてまいります。

昨年から、今までの発想や手法からの転換を重視しながら、これからの本市のめざすべき方向やそのための取組内容を明らかにする、新たな総合計画の策定に取り組んでおりますが、計画の素案をお示した上で、年内には基本構想を議会にお諮りすることを目標に取組を進めてまいります。

また、地方分権の大きな流れの中で、地域におけるそれぞれの実情に応じた、自立的で主体的な市政運営を進めていくために、自治基本条例の制定や住民投票制度の検討など、市民自治の拡充に向けた制度改革にも引き続き取り組んでまいります。

自治基本条例につきましては、総合計画の策定にあわせて制度化できるよう検討を進め、こうした取組を通じて、地域の課題を地域社会の主人公である市民の手によって解決していくしくみをしっかりと作り上げてまいります。

(2) 市民生活の向上に向けた新たな取組

市民生活の向上に向けた新たな視点での取組を積極的に推進してまいります。

まず、1つには、市民に身近な行政サービスの向上という基本的な取組を着実に進めてまいります。

市税の納付をコンビニエンスストアでできるようにするとともに、公共施設利用予約システムをインターネットで利用できるよう改善してまいります。また、市営バスの利便性の向上を図るため、バスの到着予定情報等をパソコンや携帯電話、バス停留所等で提供する、バス運行情報提供システムを導入してまいります。

2つには、市民利用施設の複合化を進め、市民の利便性の向上や施設の効率的な活用を図ってまいります。

幸区保健福祉センターを幸区役所庁舎内に統合し、区役所機能の分散を解消してまいります。また、障害者、高齢者、児童のための福祉施設を複合施設として整備するほか、市営住宅と高齢者福祉施設との合築整備や、義務教育施設の改築に合わせた保育所との複合施設化にも取り組んでまいります。さらに、鷺沼プール跡地については、義務教育施設、保育所、公園広場、スポーツ施設からなる総合的な施設として機能転換を図ってまいります。

3つには、民間でできることは民間でという基本的な考え方に基づく民間の力の活用でございます。

斎苑（葬祭場）の管理運営への指定管理者制度の導入をはじめ、小学校や保育所の給食調理業務などについて民間活力の活用拡大を図ってまいります。また、環境美化やリサイクルの推進に向けて、事業者から排出されるごみの収集業務を民間によるものへ転換してまいります。

4つには、市内の資源や人材を有効に活用し、川崎の活力や魅力を引き出す取組でございます。

文化、スポーツ、観光などをはじめとする様々な分野から地域資源を掘り起こし、これを磨くことによって、川崎の魅力づくりを行い、さらに市

内外に情報発信し、本市のイメージアップにつなげてまいります。

5つには、市民や企業、団体とのパートナーシップによるまちづくりで
ございます。

国や立地企業との連携による臨海部整備や産学公民の連携によるサイ
エンスシティ川崎構想の推進など、パートナーシップにより地域と一体と
なった取組を進めてまいります。

(3) 分野別の重点施策

活力のあるいきいきとした市民生活のために

市民の方々が、活力のあるいきいきとした市民生活を送るためには、老
若男女を問わず、「若さ」と「感動」をもって社会で活躍できるしくみを用
意しておくことが大切です。

市民が主体的に「躍るころ」をもって、様々な分野において参加や協
働ができるまちづくりを進めてまいります。

(福祉のこころが息づくまちづくり)

高齢化の急速な進行に対応し、保健・医療・福祉の連携による総合的な
高齢者福祉施策の推進や、障害者の自立や社会参加促進に向けた幅広い施
策に取り組んでまいります。

まず、第2期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいて、介護
保険制度の着実な推進に取り組み、各区役所の保健福祉センターの相談支
援機能を充実させるとともに、新たに安心ハウス交流支援事業として、民
間の高齢者グループリビング事業者が実施する地域住民交流事業に対する

支援を行ってまいります。

また、生涯現役施策の推進に向けて、高齢者パワーリハビリテーション推進事業を拡充するとともに、従来の敬老特別乗車証交付事業から施策を転換し、受益者の方々から適正な負担をいただきながら高齢者外出支援乗車事業を実施してまいります。

さらに、高齢者の施設サービスの充実のために、民間の力を活用しながら特別養護老人ホームの整備を進め、5か所の整備目標のうち4か所の具体化を図るとともに、介護老人保健施設の整備についても着実に取り組んでまいります。

また、新たに高津老人福祉センターや麻生区で老人いこいの家の整備に着手してまいります。

次に、障害者福祉施策につきましては、障害者の居宅生活を支援するためのグループホーム事業を拡充するとともに、重度障害者医療費の助成を受ける方の負担を軽減するため、現物給付方式へと助成方法の見直しを行ってまいります。

また、障害者の雇用・就労支援に向けて、知的障害者の一般就労を進めるための支援策の検討を行うとともに、新たにミューザ川崎に設置される知的障害者ふれあいショップに対する支援を行ってまいります。

さらに、障害者福祉施設については、重症心身障害児施設の完成に向け取り組むとともに、多様な施設との複合化を図りながら知的障害者援護施設の整備を進めてまいります。

また、ホームレスの自立支援に向けた対策を進めてまいります。

(健康ではつらつとしたまちづくり)

市民の自発的な健康づくりを支援するとともに、安心して医療を受けられるような医療サービス供給体制の整備と地域医療の充実を図ってまいります。

まず、健康づくりに向けた取組としては、女性医師による女性の健康相談事業や、かわさき健康づくり21推進事業を実施してまいります。

また、救急医療情報システムの運営や小児救急医療対策事業に取り組み、救急時における適切な医療サービスの提供を行ってまいります。

さらに、川崎市北部地域の地域医療機能を充実させるために、平成17年度の開設に向けて北部医療施設の整備を進めてまいります。

一方、医療サービスの一層の向上と病院事業の経営基盤の強化をめざして、病院事業に対して地方公営企業法の規定を全部適用することにより、市立病院の経営健全化に取り組んでまいります。

(子どもたちが健やかで健全に育つまちづくり)

子どもたちが健やかで健全に育つように、子育てを幅広く支援するしくみの充実や、教育環境の整備に向けた取組を推進してまいります。

まず、平成18年度までに保育所待機児童を解消することをめざして、民間活力の活用や他施設との複合化など多様な手法をとりながら、新たに6か所の保育所の整備に着手してまいります。既存の保育所についても受け入れ定員の増員に向けた施設改修や、民間認可保育所の拡充を図るなど、様々な手法により、保育受け入れ枠の拡充を進めてまいります。

さらに、多様な保育ニーズに対応するために、民間認可保育所における一時保育事業を充実させるとともに、新たに休日保育事業を実施してまい

ります。

一方、児童福祉施設の整備につきましては、幸区内に新たに開設する乳児院において、身近な総合的子育て相談機関として、児童家庭支援センターを併設するとともに、子育て不安の解消に向けた子育て短期利用事業を実施してまいります。

また、社会問題化している少年犯罪の増加に対応するために、小中学生と語り合う啓発イベントなどを開催してまいります。

教育環境の整備につきましては、小中学校の改築予定校5校のうち1校について工事に着手し、1校については実施設計を行うとともに、残りの3校についても平成17年度までに整備方針を決定してまいります。

さらに、学校の適正配置に向けて検討委員会を設置し、調査検討を行ってまいります。

また、バランスのとれた食事を提供するために、中学校ランチサービス事業の全校実施に向けて各校の保管室の整備等を行い、準備が整った学校から実施してまいります。

さらに、特色ある学校づくりの推進に向けて、2学期制の試行事業を実施してまいります。

また、不登校の予防・解決を図るために、小中学校の連携による実践研究や相談員の配置などにより、不登校対策（フレンドシップかわさき）推進事業に取り組んでまいります。

さらに、教育相談機能の充実に向けて、スクールカウンセラーや家庭訪問相談員の配置拡充を進めてまいります。

(産業の振興による活力あるまちづくり)

市内産業の振興に向けて、産業界とのパートナーシップによって、民間部門の力を引き出す工夫を行いながら施策を展開してまいります。

ものづくりを支援する新たな取組といたしましては、市内製造業の優れた製品や技術を発掘して川崎の工業ブランドを確立し、国内外への情報発信を行う、川崎工業ブランド推進事業や、インターネットを活用して市内工業製品の展示を行い、販路拡大を支援する、Webかわさき製品見本市事業を行ってまいります。

また、新産業創造の支援の取組といたしましては、福祉産業の振興に向けて、福祉関連分野のビジネス展開のためのコーディネート支援や、市内製造業と福祉機器開発メーカーとの資材調達商談会（逆見本市）の開催など、生活・文化産業の創出・育成に向けた取組を進めてまいります。

さらに、市内の中小企業向けの支援策といたしまして、緊急経済対策特別融資の制度適用を1年間再延長するとともに、企業退職者などの優れた技術・知識を持った地域人材の活用に向けて、企業等OB人材活用支援事業を推進してまいります。

また、地域経済の振興や地域の商店街の活性化に向けて、引き続き、Buyかわさきキャンペーン事業に取り組むとともに、商店街と地域との一層の連携強化を図り、商店街のコミュニティ機能を回復させるための振興策を展開してまいります。

さらに、市制80周年を機に、光と音のオブジェにより川崎駅周辺の回遊性を高めるための、光と音のプロムナード事業を実施してまいります。

また、観光によるまちづくりの推進に向けて、JR川崎駅東西自由通路に観光案内所を設置し、川崎の魅力の発信拠点として運営を行ってまいります。

さらに、都市農業の振興に向けて、将来の川崎の農業を担う農業後継者を育成するために、都市農業を営む上で必要な知識の習得などを目的とする新世代ファーマー育成事業を実施してまいります。

（臨海部の再生による世界に発信するまちづくり）

川崎臨海部の再生に向けて、国際環境特別区推進事業において、アジア地域との連携による環境産業のビジネスモデルを構築するために、アジア起業家村構想の推進に取り組むとともに、臨海部再生プログラムの推進に向けた調査を行ってまいります。

また、臨海部における新たな産業の創出に向けて、かわさきライフサイエンスネットワーク会議の運営及び都市再生ゲノム産業実現化調査を実施してまいります。

さらに、「浜川崎駅周辺地域」、「川崎殿町・大師河原地域」の都市再生緊急整備地域の整備を促進するとともに、都市再生総合整備事業の推進に向けた取組として、南渡田周辺地区と塩浜周辺地区の整備計画及び事業計画策定に向けた調査を実施いたします。

また、川崎港につきましては、本市の産業活動や市民の豊かな消費活動を支える重要な都市基盤施設でありますので、かわさき港コンテナターミナル株式会社（KCT）の破産手続きに適切に対応しつつ、川崎港の機能維持のために全力をあげて取り組んでまいります。

さらに、広域物流拠点の整備や改正SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）に基づく港湾施設の保安対策など、港湾機能全体としての充実に向けた取組を着実に実施してまいります。

(参加と協働のまちづくり)

地域社会の主役である市民の方々とのパートナーシップによって、地域の視点を重視しながら、身近なまちづくりを進めてまいります。

まず、各区の個性を活かした取組といたしまして、地域に身近な行政機関である区役所が主体となって「魅力ある区づくり推進事業」を実施してまいります。

また、「地域課題解決に向けた新たな取組」として、放置自転車対策をはじめ各区の様々な行政課題の解決に、地域からの視点で取り組んでまいります。

さらに、鷺沼プールの跡地整備につきまして、市民意見を反映させながら広場の基本・実施設計を行ってまいります。また、この中で検討を進めておりますフットサル施設の整備につきましては、川崎フロンターレを事業予定者とするパートナーシップ型の事業として進めてまいります。

さらに、電子市役所の一環として、地方税電子申告システムの導入に向けて取り組んでまいります。

うるおいのある快適で安心な都市をめざして

市民が快適に暮らせるうるおいのあるまちづくりに向けて、多摩川や多摩丘陵の豊かな自然を活かすとともに、身近な緑を創造していくために、幅広い施策を推進してまいります。また、都市拠点や交通網の整備に取り組むとともに、生活環境の改善に向けた施策を展開し、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

(風格があり魅力あふれるまちづくり)

川崎駅周辺の整備といたしましては、本市の都心として、必要な都市機能の再編整備に向けて、川崎駅周辺総合整備計画の策定を行ってまいります。また、川崎駅西口地区につきましては、整備事業の進捗に合わせながら、良好な市街地形成に向けて、道路や駅前広場、公園等の公共施設の整備を行ってまいります。

さらに、小杉駅周辺地区につきましては、引き続き再開発準備組合への支援を行うとともに、小杉駅周辺特定地区整備に向けてコーディネートを行ってまいります。

また、登戸・向ヶ丘遊園地区につきましては、登戸地区土地区画整理事業を着実に進めるとともに、南武線登戸駅南北自由通路の整備を推進してまいります。さらに、新たに登戸駅南口交通広場へのペDESTリアンデッキの整備に着手し、向ヶ丘遊園駅前地区において、優良建築物等の整備を行う組合に対する支援を行ってまいります。

新川崎地区につきましては、新たな土地利用計画及び都市基盤整備計画に基づき、地区計画の策定及び都市計画決定の手続きを行うとともに、道路等の都市基盤施設の実施設計を行ってまいります。

また、良好な住環境の整備に向けて、公営住宅の整備を行うとともに、新たに医療施設を併設した高齢者向け優良賃貸住宅を供給してまいります。

一方、市内の工場移転により生じる跡地の土地利用転換に対して、都市再生の観点から有効な土地利用誘導策や、周辺環境に調和した土地利用方策を検討するため、大規模工場跡地等土地利用計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、バリアフリーのまちづくりに向けて、民営鉄道駅舎へのエレベーター設置を促進するとともに、ノンステップバスの市営バスへの導入拡

大と、民営バス事業者の導入に対する支援を行ってまいります。

(交通網の充実した便利なまちづくり)

都市拠点の相互連携を図るための総合交通体系の整備と、市民に身近な交通網の利便向上に向けて、バランスのとれた施策を展開してまいります。

東急東横線複々線化事業に伴う、元住吉駅周辺の踏切等の改良を進めるとともに、京急大師線連続立体交差事業については、工事の本格的着手に向けて支障物件の移設補償を行うなど、事業を着実に推進してまいります。

また、川崎縦貫道路 I 期区間の建設の促進を図ってまいります。

さらに、川崎縦貫高速鉄道線整備事業につきましては、引き続き必要な調査検討を行ってまいります。

身近な交通網の整備といたしましては、周辺のまちづくりにあわせ、既存駅のアクセスを改善する方策について、鉄道事業者との協議に向けた基礎調査を行ってまいります。

また、地域の特性にあわせた交通システムのあり方を検討するため、地域の方々の参加を得ながらコミュニティ交通計画調査を行ってまいります。

さらに、市内の各地域で発生している放置自転車問題への対策については、自転車等駐車場の整備を進めるとともに、総合的な対策の構築に向けて調査を実施してまいります。

(快適でうるおいのあるまちづくり)

緑の創造、保全や「かわ」とふれあう環境づくりを進めるとともに、市民に身近な生活環境の改善に取り組み、快適でうるおいのあるまちづくりをめざしてまいります。

まず、市域における緑の軸線の充実と、本市のイメージアップに寄与する緑の景観づくりを進めるために、市域を縦断する尻手黒川線沿道の景観緑化や鉄道沿線の緑化などを新たに行ってまいります。

また、大小公園及び大規模緑地の用地取得を着実に進めるほか、市民の方々に親しまれている生田緑地ばら苑の存続に向けて、用地の取得を行ってまいります。

なお、生田緑地ばら苑は、引き続き、市民の方々とのパートナーシップにより維持管理を行ってまいります。

さらに、市民健康の森づくりにつきましては、川崎区の浮島町公園、幸区の夢見ヶ崎公園の整備を進めるとともに、高津区の春日台公園の用地取得と計画づくりを行ってまいります。このうち、浮島町公園については、エネルギーの有効活用という観点から、園内に風力発電設備を設置してまいります。

また、自然と共生するうるおいのある環境づくりに向けて、矢上川の親水化に取り組むほか、地域の自然や歴史・文化を活かしたまちづくりをめざして、引き続き多摩川エコミュージアムプランを推進してまいります。

次に、生活環境の改善に向けた取組でございますが、八都県市の広域連携によるディーゼル車対策を引き続き実施するほか、環境リスク評価システム構築に向けた調査検討など、総合的な化学物質対策事業を進めてまいります。

また、リサイクルの推進に向けて、新たに集合住宅等で生ごみの減量化・リサイクル推進のモデル事業を実施するとともに、事業者団体等のごみ減量化・リサイクル推進等の自主的な取組に対して支援を行うなどにより、事業系ごみの新たな処理方式への転換が円滑に進むよう努めてまいります。

さらに、粗大ごみ収集申込の受付窓口を一本化することにより、市民の

利便性の向上と、申込受付の効率化・迅速化を図るために、粗大ごみ受付センターを設置してまいります。

こうした取組を進めながら、引き続き効果的・効率的な廃棄物収集・処理体制の確立に向けて、ごみの収集運搬体制の調査・見直しなどに取り組んでまいります。

(安全で安心なまちづくり)

災害や危機に対する備えを着実にを行い、すべての市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

まず、従来の防災対策では対応することができない、市民生活の安全を脅かす新たな危機に対処していくために、危機管理マニュアルを策定するとともに、災害発生時の即応体制を整えてまいります。

また、生物化学テロに備えて装備や機材の整備を行うとともに、SARS患者発生時の受入態勢を確保してまいります。

さらに、改正SOLAS条約の発効に対応して、川崎港においてテロ防止のための保安対策を実施してまいります。

また、建築物等の安全確保のために、公共建築物の耐震対策を進めるとともに、新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキの耐震補強を行ってまいります。さらに、ライフライン機能の強化のために、老朽水道管の更新や循環式地下貯水槽の設置などを進めてまいります。

また、平成19年度の完成に向けて臨海部東扇島の基幹的広域防災拠点である東緑地の整備を進めてまいります。

さらに、災害時の即応体制を一層強化するため、ヘリコプターを更新するほか、高津消防署の改築事業を着実に進め、中原消防署の改築に向けて実施設計を行うとともに、救急隊の増強や、高度救急処置範囲の拡大に対

応した救急隊員の研修・教育を実施し、メディカルコントロール体制を確立してまいります。

また、歩行者の交通安全確保と事故防止のために、市内8か所を「あんしん歩行エリア」に指定し、警察と連携しながら交通安全対策を重点的に実施してまいります。

さらに、かわさき南部斎苑を平成16年6月に開設してまいります。

(地域の文化やスポーツを大切にすまちづくり)

川崎の文化芸術の振興に向けて、文化活動や地域のスポーツ活動の活性化を推進してまいります。

「音楽のまち・かわさき」に向けた幅広い取組を進めるほか、芸術のまち構想の推進に向けて、新百合ヶ丘地区のアートセンター整備の基本計画策定を行ってまいります。

また、世界で最も多くの星を映し出すことのできるプラネタリウム投影機、メガスターⅡを青少年科学館で年間を通じて公開してまいります。

スポーツに関する取組といたしましては、幼児から高齢者まで幅広い世代が参加でき、スポーツを通じて地域交流の輪を広げることができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、地域の自主的な活動を支援してまいります。

また、市民や事業者の方と一体となって、川崎フロンターレへの支援を行い、ホームタウン推進活動によるスポーツ振興、地域活性化を進めてまいります。

さらに、宮前スポーツセンターにつきましては、平成17年度の完成に向けて、建設を進めてまいります。

おわりに

私は、これまでできる限り市民の方々の声に耳を傾けるよう心を配ってまいりましたが、市民本位で筋道の通った市政運営を行うため、引き続き、多くの方々と率直な議論を積み重ねながら、まちづくりを進めてまいります。

また、時代の変化に的確に対応するため、市政アドバイザー・危機管理アドバイザー・国際環境施策参与など、広い識見を有する専門的な立場の方々から幅広く提言をいただき、今後の市政運営に活かすとともに、市民文化大使をはじめとして多彩な分野で活躍されている多くの市民の方々と、力をあわせて元気都市づくりを進めてまいりたいと思います。

そして、平成16年度は川崎再生の姿を具体的に示していく年であると考えております。

社会環境が大きく変化する中、これからの時代のよりどころとなる新たな価値観を先取りすることによって、川崎の持つ潜在的な能力が大きく輝き、発揮されるようになると考えております。このような思いから、私は、市制80年を単なる80周年の通過点ではなく、今までの歴史や蓄積を踏まえながら、新たな時代に向けて川崎が輝くための、種をまき、芽を出させる年として位置付け、川崎力の発進に取り組んでまいります。

以上、平成16年度に実施する施策の基本的な考え方について申し上げます。

私は、引き続き、「活力とうるおいのある市民都市・川崎」の創造に向けて、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。